

さいたま市保健所長  
川越市保健所長  
越谷市保健所長  
川口市保健所長 } 様

埼玉県保健医療部医療整備課長 坂 行正  
(公印省略)

在宅医療機関や介護事業所等向け暴力・ハラスメント等に関する  
専用相談窓口の設置に係る周知について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、在宅医療従事者、介護・障害福祉サービス事業所等職員が安心して働けるよう、患者・利用者やその家族等からの暴力行為、迷惑行為、ハラスメント等について相談できる専用相談窓口を令和4年12月1日（木曜日）から開設しました。

つきましては、貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）に周知して下さるようお願い申し上げます。（埼玉県医師会には会員への周知を別途依頼しています。）

記

	在宅医療機関等	介護・障害福祉サービス事業所等
相談窓口 名称	埼玉県在宅医療暴力・ハラスメント 相談センター	埼玉県介護・障害福祉事業所等暴 力・ハラスメント相談センター
相談対象	県内の在宅医療に携わる病院、診療 所、歯科診療所、薬局、栄養ケアス テーション、認定栄養ケアステー ションの職員	県内の訪問介護・訪問看護事業所や、 介護施設、障害児者施設の職員等
相談内容	患者・その家族等からの暴力・ハラ スメント等に対する対応方法など	利用者・その家族等からの暴力・ハラ スメント等に対する対応方法など
相談方法	電話：048-783-5224 WEBからの問合せ ( <a href="https://wcan-media.com/email-consultation-saitama1/">https://wcan-media.com/email-consultation-saitama1/</a> )	電話：048-783-5263 WEBからの問合せ ( <a href="https://wcan-media.com/email-consultation-saitamafukusi/">https://wcan-media.com/email-consultation-saitamafukusi/</a> )
相談受付 時間	月曜日～金曜日 9時～19時(祝日、年 末年始(12月29日～1月3日)は除く) ※WEBからの問合せは24時間毎日受付	月曜日～金曜日 9時～17時(祝日、年 末年始(12月29日～1月3日)は除く) ※WEBからの問合せは24時間毎日受付
県ホームペ ージURL	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/soudanmdoguchi.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/soudanmdoguchi.html</a>	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/harasumenntosoudan.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/harasumenntosoudan.html</a>

担当：保健医療部医療整備課  
在宅医療推進担当 吉川、小泉  
電話：048-830-3545  
Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp



コバトン&さいたまっち



彩の国  
埼玉県

怖い、不安など困ったときは、まずはお電話ください。

# 埼玉県在宅医療 暴力・ハラスメント相談センター

在宅医療に従事する中で、患者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などでお困りの際は、お気軽にご相談ください。

胸ぐらをつかまれ、  
恫喝された。

髪の毛をつかまれ、  
転倒させられた。

無理難題を言われ、  
叱責される。

卑猥な言動を受け、  
手を握られた。



## 相談対象

県内の在宅医療に携わる  
病院、診療所、歯科診療所、薬局、  
認定・栄養ケアステーションの職員

## 相談内容

暴力・ハラスメント等への対応方法  
など（相手との接し方や警察への通  
報時の留意点など）

## 相談先電話

☎ 048-783-5224

※WEBからもご相談いただけます

<https://wcan-media.com/email-consultation-saitama1/>



## 相談時間

月～金曜日 9:00～19:00

（ただし、祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く）

※WEBからのご相談は24時間毎日受付

委託元

埼玉県保健医療部医療整備課・健康長寿課・薬務課

受託運営

株式会社ウィ・キャン

怖い、不安など困ったときは、まずはお電話ください。

## 埼玉県介護・障害福祉事業所等 暴力・ハラスメント相談センター

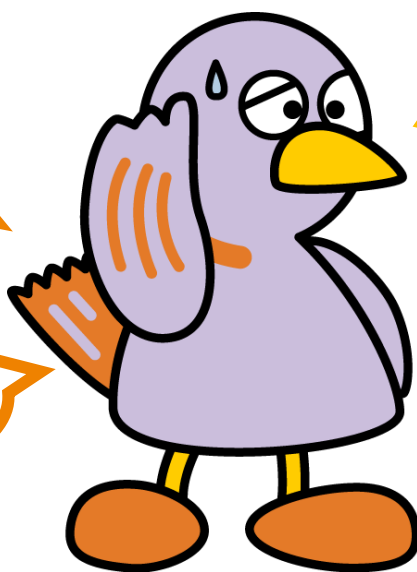
利用者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為など  
でお困りの際はご相談ください。

利用者から  
怒鳴られたり、叩かれ  
たりしている

利用者家族から  
無理難題を言われ  
困っている

利用者から  
卑猥な言動をうけた

利用者家族から  
誹謗中傷された



埼玉県のマスコット「コバトン」

### 相談対象

県内の訪問介護・訪問看護事業  
所や、介護施設、障害児者施設  
の職員等

### 相談内容

利用者・利用者家族等からの暴力・  
ハラスメント等に対する対応方法など

### 連絡先

☎ 048-783-5263

※WEBからもご相談いただけます(QRコードから)



### 相談時間

月～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・年末年始12/29～1/3は除く)

※WEBからのご相談は24時間毎日受付

委託元

埼玉県福祉部高齢者福祉課・障害者支援課

受託運営

株式会社ウィ・キャン

